

平成30年 9月28日

保護者 各位

北海道登別明日中等教育学校長 岩 田 一 郎

平成30年北海道胆振東部地震により被災した生徒への支援制度について

この度の地震により被災された皆様におかれましては謹んでお見舞い申し上げます。

さて、この度の地震により被災し、家計が急変したご家庭につきましては、下記の支援制度を受けることができますので、担当までお問い合わせください。

記

- 1 授業料・寄宿舎使用料（以下「授業料等」という。）の免除
- 2 進級料（前期課程から後期課程に進級する際に納付していただきます。）の免除
- 3 就学援助（学校給食費及び医療費の一部、PTA会費及び体育文化後援会費）

※居住市町村の就学援助（学用品費や校外活動費等の援助）を希望される方は、各市町村教育委員会へお問い合わせください。

- 4 不明な点がございましたら、担当までご連絡ください。
（連絡先：担当 小野寺 電話：0143-85-0351）